

さかい

農委だより

令和6年新春号

(第120号)



編集・発行 堺市農業委員会

堺市堺区南瓦町3番1号
TEL072(228)6825(直通)
FAX072(228)7410

第48回堺市農業祭

令和5年11月23日(木・祝)、秋の収穫を祝い、堺市の農業を広く市民の皆さんに紹介し理解と認識を高めるため、第48回堺市農業祭が大仙公園において開催されました。

コロナ禍のもと、令和4年は規模縮小で開催された農業祭ですが、今回はスケールアップ。JA堺市女性会の手作り味噌や堺の伝統産品などの販売・PRコーナー、ふれあいコーナーの設置など、出展ブースも増加。堺産農産物「堺のめぐみ」の魅力の発信も、一層パワーアップしました。

当日は、11月下旬とは思えないほどの陽気と好天に恵まれ、「とれとれ市」で野菜などの直売を楽しもうと、早朝からたくさんの方が来場されました。

農業委員会は、「催し広場」にテントを設置して、農業委員会活動を紹介するパネルの展示・農業委員会活動への「応援アンケート」を実施。また、「新規就農・農業相談コーナー」を開設し、農業委員・農地利用最適化推進委員が交代で、事務局職員とともにご相談に応じました。

日ごろは直接お会いすることがない方々に、パネル展を通じて農業委員会の活動、委員活動を知っていただき、活動応援アンケートのご協力者には、野菜・果物の「鮮度保持袋」を先着でプレゼント。農業祭で購入した、たくさんの青果を余すことなく使い、フードロスを防いでいただきたい・・・との思いを込めました!

たくさんのご来場者様からのアンケートのご協力、そして様々な相談をいただき、地域の方と委員とのコミュニケーション向上にもつながった1日でした。

<堺市農業祭は、堺市・JA堺市・堺市農業委員会の三者で構成する堺市農業祭運営協議会が主催しています。>



新年のご挨拶

農業委員会会長 北尻 芳孝



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃は本農業委員会活動にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業を取り巻く情勢は、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇、ウクライナ情勢の影響などにより、生産者、消費者ともに、変わらず厳しい状況です。

このような中、昨年、関係者のご尽力のもと、「堺市農業祭」を前回より規模拡大の形で開催することができ、さわやかな晴天のもと、大盛況で終えることができました。

五穀豊穡を祝う日という起源のとおり、堺市農業祭においては、生産者自らみのりの秋を喜ぶとともに、ご来場いただいた皆様への「堺のめぐみ」の紹介など、堺の農業の魅力を広く発信することができたと考えており、委員としても、また堺の一農業者としても、大変うれしく思います。

さて、令和4年の農地関連法改正により、地域の農地利用の将来像となる「地域計画」の策定が市町村に義務付けられました。

本農業委員会も、「地域計画」の柱となる「目標地図」の作成に向け、令和5年度から意向調査アンケートを開始し、現況地図・目標地図素案の作成に取り組んでおります。農業者の皆様におかれましては、調査や地域での話し合いに、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年7月に本委員会の委員改選が行われて、約半年。地産地消の推進、そして農業をはぐくむ基本となる「農地」を大切に守っていききたい。新しい委員も経験豊富な委員も、ともに手を携え、委員会活動を行っていきたいと思います。

今後とも皆様の温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶に代えさせていただきます。

農地パトロールの実施結果をお知らせします

令和5年度農地パトロール（利用状況調査）を、8月に行いました。利用状況調査は、遊休農地の実態把握と発生防止などの目的で、法律上農業委員会が年1回行うことが義務付けられています。

今年度の利用状況調査の結果は下記のとおりです（令和5年10月末現在）。

調査前の耕作放棄地面積95,509㎡に対し、調査後の耕作放棄地面積92,486㎡
耕作放棄地解消面積5,427㎡（内訳：営農2,893㎡・草刈り済2,534㎡）

農地の所有者には、農地法第2条の2の規定に基づき、農地を適正に利用する責任があります。

遊休農地（耕作放棄地）と判断された農地については、農用地利用集積計画制度による貸借のあっせんを行ったり、地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員による耕作指導など、農業委員会においても解消に向けた取組を行っていくことになります。



STOP！農地の違反転用

●農地転用とは…

農地に住宅や倉庫を建てたり、農地を駐車場や資材置場として利用するなど、農地を耕作以外の目的で利用することです。農地を転用するには、事前に許可申請または届出の手続きが必要です。

●手続きせずに無断で農地転用すると…

違反となり、工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。農地への復元には相当の費用と時間がかかります。なお、農業用倉庫などの農業用施設を設置する場合も、許可や届出が必要です。



●違反転用には厳しい措置が…

3年以下の懲役または300万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金の適用を受ける場合があります。

農地の借手募集情報

農委だより「夏号」において、農業経営基盤強化促進法に基づく農地貸借制度（農用地利用集積計画制度）に関してお知らせしました。皆様から寄せられた情報の中で、次の土地が現在、借手を募集中です。どうぞお気軽に、農業委員会（1ページ）まで、お問合せください。



区	町名等	場所	区分	面積(アール)
中区	陶器北	老ノ池北西側	田	6
南区	檜尾	南堺警察署西側	田	2
		堺咲花病院南側	田	26
	美木多上	山田池東側	田	3
北区	中村町	大泉緑地東側	田	23
	中村町	中村共有墓地南側	田	10
	中村町	北八下小学校北側	田	10

区	町名等	場所	区分	面積(アール)
東区	八下町	出ジボ池北側	田	11
西区	太平寺	福泉高校北側	田	12
		福泉高校北側	田	16
美原区	大饗	美原こども館やかみ北側	田	35
		美原こども館やかみ北側	田	9
	大饗	美原こども館やかみ西側	田	12
		菅生交差点東側	田	12

「堺市防災協力農地」への登録を、是非お願いいたします

防災協力農地は、地震などで大規模な災害が発生したとき、市民の皆さんの避難場所や災害復旧用の資材置場などに使用する農地です。

令和5年10月現在、堺市内で、約7ヘクタールの農地を登録していただいています。同農地へのさらなる登録にご協力をお願いします。

防災協力農地として登録をお願いしたい土地は、①生産緑地法第3条第1項の規定による生産緑地地区内の農地 ②おおむね300㎡以上の一団の農地 ③既に登録されている防災協力農地に接する農地のいずれかに該当するものです。



詳しくは、農水産課（072-228-6971）へお問合せください。

! first 座談会 of 堺市女性農業委員!

★小谷信江委員・寺島あつ子委員・松本智恵子委員★(50音順)

国の第5次男女共同参画基本計画を受け、堺市農業委員会では積極的な女性農業委員の増員を目標とし、令和5年7月には3人の女性委員が任命されました。農業者の女性委員(2人)の就任は、堺市としては初めて。就任約2か月を経て、女性中立委員と3人で、交流を兼ね、ざっくばらんに今の気持ちなどを話してもらいました。予定の時間があっという間に過ぎ、以下、ほんの一部ですがその内容をご紹介します。

松本委員(中立委員):行政書士としては以前、農地法第4条など転用許可申請を代行していたこともあったが、農業委員に就任し、会議や農地パトロールに参加して、農業の大切さが身に染みて分かってきた。法律や文字の世界だけではなく、いろんな農地の現状のもと、農作物をつくっていただいて、どれほどありがたいか。行政書士会として女性を推薦していこうという中で、今回の就任につながったが、これを機会に他市町村の行政書士などの女性委員とも積極的に交流し、情報交換や連携をしていきたいと思う。

小谷委員:市長対面の任命式で、委員になった、という実感が生まれた。会議などで男性委員が色々な意見を発言され、勉強も多く大変だと思ったが、色々な人と話ができるようになり、当初少し感じた重い気持ちはなくなった。農家としては私が家族の中心。農業における機械や車の扱い、荷物運びなど、年齢とともに、また女性である自分ひとりでは危ないと思うこともあるが、夫と助け合って耕作している。また、自分の地域では農作業の助け合いが盛んで、皆仲がいい。農村では本当に大切なこと。

寺島委員:年金をもらう年齢になっても、まだまだ新しいことにチャレンジしたい気持ちがある。経験のなかった野菜をつくったり、余った野菜の無料配布をSNSの地元掲示板に掲載したり、小規模な農業体験募集を行うことなどで人との交流ができ、初心者の方に農作業を教えることにもつながっている。また、娘の就農により、さらに農業の範囲を広げることができた。新規就農時には補助制度があるが、農業をしっかりと続けて行こう、広げていこうという者に対する補助制度が手薄いと感じている。農業の振興発展には重要なこと。また、コストのかかる機械はシェアして貸し出せる制度があるといいな、と常々思っている。農業はしんどいことも多いけれど、楽しいこともたくさんある!しっかりと思いを伝えたい。

【事務局から】ありがとうございました。皆さん、本業ではベテランでも、委員としてはルーキー。同じくルーキーの男性委員、ベテラン委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)と協力しあうことで、委員会活動のますますの活性化をお願いします。今回の座談会の中で、地域での助け合いや、機械のシェアなど、「地域計画」にも関わる大切なお話がありました。地域計画策定に向けて、全ての委員の活動、全ての地域の方々のご協力をお願いいたします。



左から松本委員、寺島委員、小谷委員

大阪府農業委員会大会

令和5年10月25日、大阪国際交流センターにおいて、「令和5年度大阪府農業委員会大会」が、(一社)大阪府農業会議主催で開催されました。

「大阪府独自の担い手育成施策に関する提案決議」「食料・農業・農村基本法の見直しと関連施策の拡充に関する提案決議」などが行われ、京都大学大学院教授藤井聡さんによる、「食料安全保障と農業委員会への期待」についての大変有意義な講演があり、堺市農業委員会からも農業委員と農地利用最適化推進委員が出席しました。



農業委員会活動パネル展を開催

令和6年2月1日(木)から9日(金)まで、堺市役所本館エントランスにおいてパネル展を開催します。農業委員会の仕組や活動内容について展示します。是非お立ち寄りください。



○地域計画

「地域計画」は農業経営基盤強化促進法により法定化された計画で、市街化調整区域内の農地1筆ごとに将来の利用者を示した「目標地図」を作成し、これを柱として市町村が農業委員会等と連携し策定するものです。

農業委員会は、アンケート形式による「意向調査」により農地所有者等の意向を把握し、地域での話し合いの結果をもとに、農地と担い手を紐づけた目標地図の素案を作成します。現在、地域の意向等を踏まえながら、農業振興地域内農用地区域などから順に、意向調査を開始しています。

アンケート調査は、地域の農業の将来のあり方を検討していくうえで大変重要な情報となります。お手元に届いた際には、ご協力をお願いいたします。

今後とも、計画策定に向け、地域・農業者の皆様の一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

(意向調査)

②今後の経営の意向

①年齢

③後継者の有無

④農業活性化や困りごとなど自由記載

1. 意向調査用紙	
姓 氏 年齢 性別 職業 農地 面積 用途 備考 (自由記載)	意向 1. 今後の経営意向 2. 後継者の有無 3. 農業活性化や困りごとなど自由記載

○相続登記の申請が義務化されます

「所有者不明土地問題」の解決に向けた法律が令和3年に成立し、令和6年4月1日(施行日)から相続登記の申請が義務化されます。施行日前に発生した相続についても、施行日から3年以内の登記の申請が義務付けられます。正当な理由なく登記を怠った場合の罰則規定も設けられています。早めに法務局で相続登記を行いましょう。専門家への依頼も可能です。



○農業者年金 加入者が増えてきています

税制面の優遇措置が大きいため、農業者年金に加入される方が増えてきています!

- 全額が社会保険料控除の対象
- 農業者年金加入のご家族様分すべてが対象になります

農業者なら広く加入でき、保険料は月額2万円から6万7千円の間で自由に選択・いつでも見直しができます。原則65歳以上75歳未満の間から生涯受給でき、長生きした分ずっともらえる、農業者だけのお得な年金です。



お問合せ：
独立行政法人農業者年金基金
03-3502-3199

全国農業新聞 購読者募集!!



農業者の経営と暮らしに役立つ情報を提供しています。(全国農業会議所発行)

- ◎ 購読料 月額700円(送料・税込)
- ◎ 月4回、毎週金曜日発行

★興味を持たれた方は

インターネットで 全国農業新聞 検索
電話でのお問合せは

06-6941-2701

(大阪府農業会議) まで

堺市有機質肥料奨励事業補助金について (2次受付開始)

対象有機質肥料の購入額の2分の1(上限5万円)を補助します。
対象肥料：肥料登録又は届出がある肥料のうち、堆肥その他有機質を含むもの。(詳細は申請時に審査します)

対象者：堺産農産物「堺のめぐみ」の生産者
詳細は右記2次元コードまたは、JA堺市各支所、営農センター、JA大阪南美原区内の各支店でチラシをご覧ください。



申請：令和6年1月4日～31日まで受付
(郵送の場合、消印有効)

事前相談：毎週水曜日(祝日を除く)13:30～15:30
JA 堺市営農センター購買店舗相談室3

(お問合せ：堺市農水産課 電話072-228-6971)